昭和 63 年 7 月 浜田・加計豪雨災害

【昭和 63 (1988) 年 7 月 15 日～22 日】

■気象の概要

この年の梅雨期は降水量が少なく、7 月上旬には西日本各地はいったん梅雨明けとなりました。しかし、中旬以降にはオホーツク海高気圧の勢力が強まり西日本では戻り梅雨となり、各地で大雨となりました。

■15日～21日の雨量 (mm)

日	浜田	三隅	加計
7月15日	394.5	96	35
16日	4.5	3	0
17日	8.0	10	6
18日	8.5	4	0
19日	0.0	0	0
20日	35.5	301	80
21日	38.5	43	190
計	489.5	457.0	311.0

（出典：気象庁HP「過去の気象データ」）

中国地方に主な災害をもたらした大雨は、第 1 波として 7 月 15 日未明の島根県浜田市を中心とした豪雨、第 2 波として 20 日夜から 21 日未明の島根県三隅町（現浜田市）～広島県加計町（現安芸太田町）の豪雨の二つに分けられます。浜田では 15 日 1 時～7 時までの 6 時間に 340.5mm に達する記録的な豪雨となりました。日雨量は 395mm に及び、これは浜田での観測史上最高となっています。20 日 21 時頃からは三隅町を中心に強い雨が降り出し、21 時～24 時の 3 時間に雨量は 272mm に達しました。21 日に入って強雨域は広島県側に移動し、加計町では 24 時～4 時までの 4 時間に 175mm の大雨となりました。今回の豪雨は、昭和 47 年 7 月豪雨や昭和 58 年 7 月豪雨に比べると総雨量は少ないものでしたが、第 1 波、第 2 波とも短時間に多量の雨がごく限られた範囲で集中的に降るタイプでした。

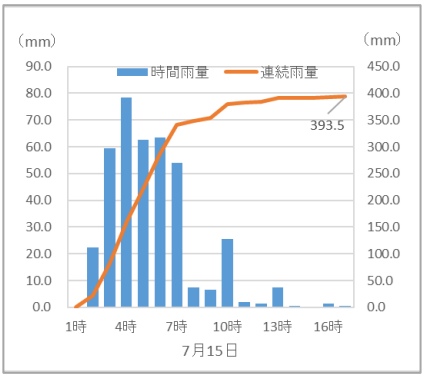

浜田の時間雨量と連続雨量（第 1 波）

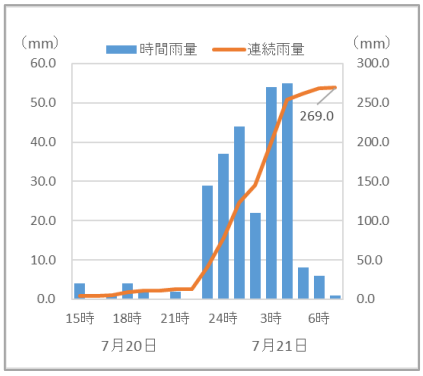

加計の時間雨量と連続雨量（第 2 波）

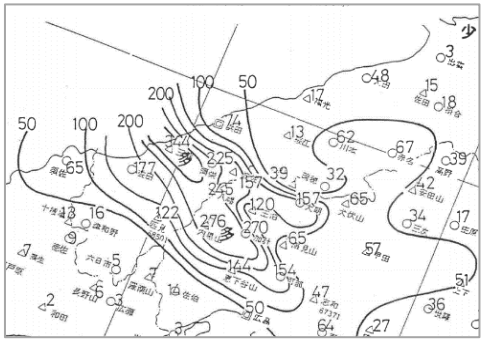

20 日 9 時～21 日 9 時の降雨量分布図（第 2 波）

■被害の状況

この豪雨の顕著な多雨域は島根県西部と南九州でしたが、被害は島根県浜田市周辺と広島県北西部に集中しています。災害の特徴は、島根県側では洪水・土砂災害が発生し、広島県側ではほとんどが土砂災害でした。島根・広島両県の死者・行方不明 20 人のうち 15 人が土砂災害によるものです。

豪雨の第 1 波では、浜田市周辺の浜田川・下府川・敬川・江の川支流の八戸川などの中小河川で洪水被害が発生しました。浜田川では上流の浜田ダムが洪水調節の役割を果たし、浜田川の氾濫はありませんでしたが、市街地では内水により多くの浸水被害が発生しました。一方、上流に洪水調節用ダムが無い下府川では、氾濫、堤防決壊などにより家屋の流失、浸水、公共土木施設の崩壊など大きな被害となりました。土砂災害では、平地の背後にせまる丘陵地の末端でがけ崩れが多発しました。

10 人の犠牲者を出した江河内谷川の土石流（安芸太田町下殿河内）【広島県土木建築部「県北西部豪雨災害（速報版）」による】

豪雨の第 2 波では、まず島根県三隅町に多量の

降雨がありましたが、昭和 58 年 7 月災害のあと整備された三隅川放水路や完成間近の御部ダムにより被害は大きく軽減されました。一方、広島県側の安芸太田町では土砂災害、特に山地から太田川に流れ込む渓流で土石流が多発し、甚大な被害をもたらしました。被災地は風化花崗岩地帯で、短時間に集中的に降った雨水は、渓床に堆積した土砂とともに渓岸をえぐり、立木を巻き込み砂防ダムを乗り越えて山裾の集落を襲いました。江河内谷川の土石流では 10 人の犠牲者を出しています。今回土石流が発生した渓流は、224 年前の寛政 8 年(1796)に「大ツエ」（山津波）が出たと古文書や絵図に記録がある渓流とほとんどが同じでした。

■県別被害

区　分		単位	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	全国
人的被害	死者・行方不明	人	0	6	0	14	27
	負　傷　者	〃	0	29	1	11	45
住家被害	全壊・流失	棟	0	71	0	38	134
	半　　壊	〃	0	108	0	20	199
	一部損壊	〃	0	255	0	15	261
	床上浸水	〃	18	1,742	2	73	2,474
	床下浸水	〃	212	5,119	133	482	7,588

下府川の氾濫により冠水した国道 9 号（浜田市下府）

柴木川の増水により流失した国道 191 号（安芸太田町遊谷字野為）

鵜渡瀬地区の土石流（安芸太田町下殿河内字鵜渡瀬）

トピックス

■吠原峠（ほえばらとうげ）の山姥（やまんば）伝説　～山姥は山津波？～

山姥が背負ってきたと伝わる大石（安芸太田町杉ノ泊）
【撮影：栗原秀雄氏】

■位置図

広島県安芸太田町に吠原峠という峠があります。旧加計町と旧戸河内町の境界にあたり、いずれも太田川の支流ですが深山（みやま）川と寺領（じりょう）川の分水界になっています。

この峠にまつわる伝説では、山姥が山でねじ切った木を杖にして大きな石を背負って出てきた、そして峠までたどり着いたがここで力尽きて腹ばいになって泣き吠えたと伝えます。それで木をねじ切った所を「ねじき」、泣き吠えた峠を「ほえばら峠」と呼ぶようになったという一種の地名起源譚です。山姥が背負ってきたという巨石は、今も峠に近い民家の裏手に祀られるかのように立てられています。しかし奇妙なことに、伝説は山姥のその後の消息については何も伝えていません。

河川が合流し、周囲を山地に囲まれた加計地域は、昔から洪水と土砂災害による被害を幾度も受けてきました。寛政 8 年(1796)の災害はことに大きく、被害を記した古文書や山津波の絵図などが残されています。

こうした背景から考えると、山姥が背負ってきたという大石は、寛政 8 年の大災害か、あるいはそれを上回るような昔の山津波によって、山から押し出されたものではないでしょうか。山姥の正体が地元でいう「ツエ」だとすれば、立木を押し倒し、巨石を巻き込みながら流れ出て、峠付近で堆積して止まった山津波という解釈も十分に成り立ちます。伝説は、山津波を恐ろしいイメージの山姥に投影して、そこに地名起源を結びつけることによって、後世に災害の記憶を伝えようとしているのではないでしょうか。今に伝わる大石はその「記念碑」というべきものなのでしょう。

（参考資料　広島民俗学会：「広島民俗第 85 号、『自然災害と民俗』」、加計町：「加計町史-民俗編-」）

災害の記憶を伝える

※碑の写真をクリックすると位置が表示されます

犠牲者名が刻まれた碑

慰霊碑（広島県安芸太田町下殿河内字江河内）

碑文を刻んだ碑

災害から 1 年を経た平成元年 7 月に建立された旧加計町江河内地区の慰霊碑は、碑名の石碑と、江河内・上堀地区の 10 名の犠牲者名を刻んだ石碑、碑文を掲げた石碑の 3 つから成っています。この慰霊碑と下流の上堀地区にある災害碑はともに、土石流に対し安全な地帯を創出するセイフティ・コミュニティ事業で整備されたそれぞれの修景広場に設置されています。

災害碑（広島県安芸太田町下殿河内字上堀）

平成 3 年 7 月に建立された災害碑は、碑名の石碑と碑文を掲げた石碑から成っています。碑名の石碑は、自然石を別の石が支える姿が「人」の字に見えます。碑文には旧加計町内全域の被害数、江河内谷川の土石流による被害数、災害発生防止の願いなどが刻まれています。

災害之碑（広島県安芸太田町加計字辻ノ河原）

旧加計町の辻ノ河原地区では、土石流により死者 1 名、家屋流失 1 戸の被害が発生しました。平成 2 年 5 月には、土石流の発生した中尾谷川のほとりに災害之碑が建立されました。

昭和 63 年 7 月災害復旧記念碑（広島県安芸太田町寺領）

旧戸河内町では死者 3 名、家屋の損壊 117 棟や河川･道路の土木施設、農地の流失・冠水、農林業施設の崩壊など大きな被害を受けました。寺領地区では人的被害はありませんでしたが、土木・農林被害が大きかったため、国・県の支援で復旧事業が進められ、その完成に合わせ平成 4 年 12 月に記念碑が建立されました。碑銘の石碑と碑文の石碑から成り、背面には工事概要のプレートもはめ込まれています。